

三井物産健康保険組合 第133回 組合会会議録

I. 開催の日時及び場所

令和6年2月21日（水）13時30分より14時30分まで
(招集通知の年月日：令和6年2月5日)

※三井物産健康保険組合規約第18条第3項の規定によりWEB会議システムを利用した開催となった。

II. 会議の目的である事項

1. 監事選挙 監事選挙執行の件

2. 報告事項

 報告第1号 組合会議員交代の件

 報告第2号 理事長専決事項報告の件

 報告第3号 令和5年度事業計画遂行状況報告の件

3. 審議事項

 議案第1号 令和6年度事業計画並びに収入支出予算の件

 議案第2号 令和6年度調整保険料率変更に伴う一般保険料率変更の件

 議案第3号 令和6年度介護保険料率変更の件

 議案第4号 組合規程新設・変更の件

III. WEB会議システムにより出席した議員の氏名、人数及び場所

選定議員

1番 平林 義規 (*)
2番 堀 雄一郎 (*)
3番 植木 敬介
4番 坪井 充
5番 奥村 美穂
7番 根岸 佑介
8番 加賀林 雄二

互選議員

9番 阪井 大雪
10番 松井 公行
11番 川北 さやか
12番 真鍋 恵実
13番 渡邊 太佳生
14番 井上 潤也
15番 大嶽 徹
16番 山崎 史郎

以上7名

以上8名

合計15名(定数16名)

※主催者2名（＊）及び監事選挙立会人は三井物産株式会社 来客用会議室より Teams 会議方式による参加。

※Teams会議方式にて開催のため、各々の参加場所は特定していない。

IV. 議事の要領

議長である平林理事長の進行のもと、以下記載の通り経過した。

議長はWEB会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見が互いに表明できる仕組みになっていることを確認した後、報告及び議案の審議に入った。

なお、本組合会における審議事項にかかる表決方法について、組合会会議規則第28条に基づき挙手によるもの（Microsoft Teams の「手を挙げる」ボタンを使用）とされた。

又、議長一任となった本組合会会議録の署名議員2名について次の者が選任された。

選定議員4番 坪井 充 互選議員16番 山崎 史郎

1. 監事選挙

議長である平林理事長は監事の選挙を執行する旨宣し、塙常務理事に監事選挙執行の要領について説明を求めた。塙常務理事は次のとおり説明した。

互選議員である監事の谷口基氏が令和5年8月1日付で人事異動により、監事を辞任したため、新たに監事を選出する必要がある。

監事の選出については、健康保険法第21条第4項の規定により「組合会で選出すること」が決められているため、本組合会で選出をするものとする。

次に議長が選挙長となって本監事選挙は2名の立会人の下、本組合会において13時40分から13時50分まで投票し、13時50分から14時00分の間に開票することを告げ、13時40分から13時50分の間に投票を実施し、13時50分から14時00分の間に開票した。結果、互選議員から12番眞鍋恵実氏が当選、詳細は選挙録に記載される旨告げた。

選挙長：議長

立会人： 2番 塙 雄一郎 氏（選定議員） 14番 井上 潤也 氏（互選議員）

当選者：12番 眞鍋 恵実 氏（互選議員）

2. 報告事項

（1）組合会議員交代の件（報告第1号）

【参照：報告第1号資料／スライドP5】

塙常務理事より、選定議員1名、互選理事1名、互選監事1名、互選議員1名の交代について報告があった。尚、本報告についての質問等は無かった。

(2) 理事長専決事項報告の件（報告第2号）

【参照：報告第2号資料／スライド・P6】

塙常務理事より大要以下の通り報告があった。尚、本報告についての質問等は無く、承認され終了した。

「理事長専決」とは、健康保険法施行令第7条第4項の規定に基づくもの。本来組合の議決を要する事項であっても時間的制約等により、組合会が成立しない場合に限り、理事長が理事長専決として処分することができるというものである。

また、理事長専決処分を行った場合は、次の組合会においてこれを報告し、その承認を求める事になっているため、前回令和5年7月開催の組合会以降、理事長専決処分を行った事項を本組合会にて報告する。

<理事長専決内容>

①令和5年度予算執行における同一款内各項流用

⇒前回の組合会以降1件（384円）

②規程変更：職員給与規程（令和5年12月1日付）

慣習的に時間外申請を行う際、従来15分以上の残業があった場合に申請可となっていたものを、社会保険労務士の指摘を受け1分単位で残業申請可とした。その結果、時間外手当の計算をする際に、1時間未満の端数は切り上げて1時間として計算していたものを、15分単位に切り上げて計算する内容に変更した。

(3) 令和5年度事業計画遂行状況報告の件（報告第3号）

塙常務理事より大要以下の通り報告があった。尚、本報告についての質問等は無かった。

<1>今年度主要活動

【参照：スライドP7】

1) 特定健診実施状況

- ・令和3年度実績86.2%⇒令和4年度実績88.2%
- ・令和5年度も引き続き被扶養者への受診勧奨等を実施

2) 特定保健指導実施状況

- ・令和3年度実績31.5%⇒令和4年度実績34.2%
- ・令和5年度も参加率向上施策として、三井物産㈱社員のメールアドレス取得等を実施

3) 医療情報分析強化（重症化予防⇒女性特有のがんに着目）

- ・令和5年度にレセプト・健診データの解析を本格的に開始、がんの早期発見に着目する方針を打ち出し、胃内視鏡検査の標準化や、女性特有のがんに着目した婦人科健診の充実等、更なる健診受診率の向上や女性が多い被扶養者の健診受診向上等を目指した施策を投入する予定。

4) マイナンバーカード保険証対応・適用届出電子化推進

- ・マイナンバーカード保険証への対応を進めている。事業所が資格取得届や扶養増加届の提出の際、マイナンバーの記載義務化に伴い、健保組合としてパステータや、保険証の資格登録処理の変更対応を要し、三井物産はじめ各事業所と協働し令和6年1月にフェーズ1のシステム稼働を実現した。令和6年12月にカード保険証の発行停止と資格確認証の運用開始、令和7年12月のカード保険証の利用禁止等、運用の複雑化や問い合わせの増加等が見込まれることから、各個人によるマイナンバー保険証利用登録の案内推進を含めた対応促進と体制整備を行う予定。

5) 柔道整復師関連疑義調査

- ・柔道整復師関連で過剰な受診とみられる被保険者・被扶養者に対する働きかけを昨年に継続強化している。急性期の利用ではなく、慢性的なコリ等に対するマッサージ利用を疑われるケースが対象。

6) 健保利用ガイド英語版PDF配信

- ・令和5年6月より健保利用ガイドの英語版が配信されている。

7) 個人情報保護コンサルティング導入

- ・個人情報保護コンサルタントの導入を実施。最終報告は令和5年12月に受領、確認を経て令和6年2月に検収予定。これに伴い、当健保組合内の個人情報管理台帳が整備され、また現運用の課題点についても今後改善していく所存。なお、令和5年12月に基幹システムのライセンス更新とサーバー等のアップグレードが行われた。サイバーセキュリティ関連のコンサルティングについては、令和6年4月以降に導入予定。

8) 三井物産健康管理室・法定健診対応支援

- ・法定健診業務に関わる取り組みとして、三井物産㈱では社員の健診受診期限を原則12月末までとしている。35歳以上の三井物産㈱の社員は人間ドック・特定健診を法定健診の代わりに受診している関係から、予約管理情報の取得や各健診機関との調整等を三井物産㈱の健康管理室と協働している。これまで1~3月に健診を受けていた方が前倒し予約することで予約枠のひっ迫が生じることを防ぐ目的で期首4~6月枠に予約を行うよう誘導するべく特典キャンペーン等多様な試みを進めている。

<2>令和5年度決算見込収支概況

【参照：報告第3号資料①②／スライドP8～P12】

令和5年度見込みは令和5年11月までの実績と、12月から年度末までの予想値で作成している。

<一般勘定>

- ・予算/決算見込対比

【参照：スライドP8】

基礎数値である被保険者数、平均標準報酬月額、賞与いずれも予算対比で増加。保険料收入は、5,364百万円と予算を65百万円上回る見込み。支出は特に医療費が増

加している。令和4年度には、コロナの影響による医療機関への受診控えの解消に加え、第7波・第8波による発熱外来受診が増えたことにより、医療費が2,080百万円まで増加。令和5年度見込みはさらに上回る2,340百万円を予想している。医療費以外の支出はほぼ予算通りと想定され、結果的に収入が予算対比プラス69百万円、支出は予備費以外の予算対比でプラス128百万円。予備費は148百万円としており、仮にこれを支出減と見做すと支出は予算対比マイナス20百万円となり、結果収支差引額はプラス89百万円となる見込み。これは予算対比プラス148百万円に対して、マイナス59百万円であり、収入の増加が医療費の増加を吸収しきれなかつたことを示す。納付金は予算策定時に国より指定された諸率が、実際の賦課に際して変動することがあり、令和5年度の納付額は前期高齢者拠出金が予算対比でプラス33百万円、後期高齢者支援金がマイナス40百万円となる。納付金額全体でみるとマイナス6百万円となる見込み。人間ドック等の健診費用等にかかる保健事業費についても、ほぼ予算通りとなる見込み。

・予算/決算見込収支概況

【参照：スライドP 9】

棒グラフは令和4年度実績、令和5年度予算及び見込みの推移を表している。被保険者数や、標準報酬月額、賞与の増加等により、収入は予算を上回っている。支出総額は医療費の増加の影響が大きく、令和4年度を大きく上回り、予備費を除いた支出で予算を上回る結果となる見込み。

・決算見込構成比

【参照：スライドP 10】

円グラフは決算見込の構成を表したものである。収入は保険料収入が98%以上を占めている。支出は、高齢者向け納付金と医療費を合わせると全体の87.3%を占めている。令和4年度は医療費が納付金を若干上回ったが、令和5年度では例年の傾向通り医療費を高齢者向け納付金が上回ると思われる。

<介護勘定>

・予算/決算見込対比

【参照：スライドP 11】

令和5年度の介護保険料率は、前年度より1.4%下げ、16.2%とした。被保険者数、標準報酬月額及び標準賞与額とも若干予算を上回り、収入としては予算対比で4百万円増、收支差引額は56百万円の予想。尚、繰越金の見込額が8百万円ほど予算を下回っている要因は、令和4年度決算残金処分後の介護準備金への積み増しによるものである。

・決算見込収支概況

【参照：スライドP 12】

棒グラフは介護勘定の推移を示したものだが、介護保険の事業運営は市町村が行っており、健保組合は行政に代わって保険料の徴収を行う業務となる。したがって、厚生労

労働省から予算策定時に示された介護納付金の概算額を、被保険者数と平均標準報酬月額、総標準賞与額の予想値で割り、介護保険料率を決定する。収入の増減は対象となる被保険者数や標準報酬額等の変化に影響し、支出は厚生労働省指定の概算額に影響を受けるもので健保としてコントロールできるものではない。

2. 審議事項

(1) 令和6年度事業計画並びに収入支出予算の件（議案第1号）

【参照：議案第1号資料①～⑧／スライドP14～P31】

塙常務理事より大要以下の通り説明があった。尚、本議案についての質問等は無く、採決の結果全員より賛成を得られた。

<一般勘定>

- ・健保を取り巻く環境変化

【参照：スライドP15】

1) 医療費増加

- ・コロナ収束後の医療費支出が上昇。
- ・今後も診療報酬及び薬価の上昇が見込まれる。

2) 納付金増加

- ・コロナ期の医療機関受診控えに伴う医療費減少による、前期高齢者納付金精算の戻り（還付）から追加納付に転じた。
- ・前期高齢者納付金の1／3総報酬割制導入。
- ・団塊世代の後期高齢化。

3) 納付金新設

- ・「流行初期医療確保拠出金」、「児童手当拡充」、「出産一時金増加」。

4) 政府DX対応

- ・マイナンバーカード保険証の導入。
- ・窓口利用における混乱（カード利用できる出来ない・資格確認書の問い合わせ）などで問い合わせ件数増加が見込まれる。
- ・組合員に対する制度の啓蒙、各被保険者によるマイナンバーカードと健康保険証の一体化促進に関する現場負荷及びコスト増加が見込まれる。
- ・令和6年秋以降は資格確認書運用の現場負荷やコスト増加が更に増えると見込まれる。

5) 年収の壁支援強化

- ・扶養認定の管理賦課が高まることが見込まれる。

・予算概況

【参照：スライドP16】

被保険者数の微増、平均標準報酬月額と総標準賞与額は若干の減少が見込まれる。保険料収入全体は微減するほか、調整保険料率上昇に伴う一般保険料率の減少と相まって調整保険料を除いた一般保険料収入は5,330百万円となる見込み。昨年度対比で

マイナス34百万円減少する見込みである。よって、保険料収入等で支出が賄いきれないと考えられ、別途積立金より800百万円繰入を行う予定である。収入合計は6,376百万円、令和5年度見込み対比でプラス781百万円となる予定。

一方、支出については以下の要因により増加を見込んでいる。

①医療費

医療費全体では2,480百万円。医療の高度化、高額化、一部高額医療費の発生、出産一時金の増額等も踏まえ、令和5年度見込みよりさらに140百万円の増加を見込んでいる。

②納付金

前期高齢者納付金について、令和6年度分の概算額が令和5年度より25百万円増加したほか、令和4年度の精算額確定により追加納付が230百万円生じたことが影響し、納付額は783百万円となり、令和5年度見込み対比で352百万円の増加と予想。後期高齢者支援金は団塊世代の後期高齢化の影響により納付額が2,162百万円となり、前年度見込み対比124百万円の増加。

③保健事業費他

人間ドック補助項目の充実化により受診者が増加すること等を見込み、前年度対比92百万円増加の509百万円を見込んでいる。

以上の要因により予備費を除く支出総額は6,244百万円、令和5年度見込5,506百万円と比較し738百万円の増加を見込んでいる。令和6年度予算では、支出総額6,244百万円を収入合計6,376百万円より差し引いた収支差引額132百万円を予備費として見込む。

収支差引額132百万より先述の別途積立金繰入800百万を差し引くと△668百万となり、令和6年予算は繰り入れがなければ赤字。今後も医療費・納付金の増加が見込まれる環境にあり、今後1年間の推移等見極めた上で令和7年より保険料率を6.0%から6.5%に戻すことも検討したい。

【参照：スライドP17】

棒グラフは令和6年度予算、令和5年度決算見込み、及び令和4年度年決算との比較を表したもの。納付金と医療費が令和5年度、令和6年度ともに伸びていることが分かる。高齢者向け納付金の7割以上を占める後期高齢者支援金は、今後も団塊世代の後期高齢化により大きく納付金額を押し上げることが想定される。医療費についても、コロナによる医療機関への受診控えが強く作用していた令和2年度は1,815百万円に留まっていたが、それ以降は令和6年度予算まで一貫して増加傾向である。

【参照：スライドP18】

円グラフは予算構成比を表したもの。支出の円グラフは予備費を含めず算出したものであり、支出項目の実際の比率を表している。前述のとおり、令和4年度は医療費が納付金額より高かったが、令和5年度見込み及び令和6年度予算は再び納付金額が医療費を大きく超える形と予想される。

令和5年度見込みの構成比では、医療費42.5%に対し、納付金が44.8%であったが、令和6年度予算では医療費39.7%に対し納付金が47.2%と、医療費と納付金の比率の差が開く予想となっている。

【参照：スライドP19】

棒グラフは医療費総額、折れ線グラフは一人当たりの医療費の推移表である。尚、一人当たりの医療費は被保険者と被扶養者を含めた医療費総額から被保険者数を除して算出している。また、棒グラフの医療費は実際に掛かった医療費ではなく、健保組合が給付を行う7割分の金額である。令和3年度以降、着実に医療費が増加してきていることが分かる。この間の一人当たり医療費も持続的に上昇。令和5年度見込み、令和6年度予算とともに、さらに医療費が増加すると予想。総医療費は令和5年度見込みで2,340百万円、令和6年度予算で2,480百万円。一人当たり医療費は令和5年度見込み309,520円、令和6年度予算327,061円と予想される。医療の高度化や高額薬剤の保険適用等の要因を考慮し、令和5年度よりさらに増加すると見込んでいる。

【参照：スライドP20】

棒グラフは、納付金全体の金額及び一人当たりの金額を表したものになる。平成27年度からの高齢者向け納付金の推移を表したものであるが、令和4年度では総額及び一人当たりの金額どちらも大幅に減少。後期高齢者支援金は令和4年度が1,855百万円と、令和2年度以降一貫して伸びており、令和4年度の納付金額の減少は、前期高齢者納付金の減少にあったことが要因と見て取れる。この要因について前期高齢者納付金では、最終的な支払金額が当該年度に発生した前期高齢者の医療費で大きく変わることがあり、その差額が2年後に精算金として賦課額から減算、あるいは加算されるために起きたものである。令和2年度、3年度から前期高齢者納付金が700百万円から800百万円台で推移していたが、令和2年度以降のコロナ禍による医療費全体の抑制の影響で、令和4年度は精算金による減算で200百万円以下へと減少、令和5年度見込みにおいても400百万円以下と、これまでの納付額よりも少ない概算金額となっていた。

一方、後期高齢者支援金は令和2年度以降一貫して増加、団塊世代の後期高齢者への移行により、更なる増加が見込まれている。

【参照：スライドP21】

令和6年度分は令和4年度の概算支払額と実績額とのバランスが生じている。令和4年度の概算額は、コロナ禍で当健保組合に属する前期高齢者の医療費が低く抑えられた令和2年度の医療費をもとに計算されていることから、確定額とすでに支払った概算額との比較で約2億3千万円の追加納付が生じた。

《データヘルス計画・特定健康診査等実施計画》

【スライドP 22～P 27】

《①》データヘルス計画

令和6年4月より開始されるデータヘルス第3期計画と特定健康診査等実施第4期計画について説明する。

データヘルス計画は健保組合の保健事業に関わる中期計画に当るもので、平成26年に当時の安倍政権が提唱した日本再興戦略の一環として全ての健保組合に策定が義務付けられている。「国民の健康寿命の延伸」実現のための予防及び健康管理に関する新たな仕組みとして、健保組合が保有する健診結果と医療データに基づきP D C Aサイクルを回すことが期待されている。第三期計画は、令和6年3月末までに提出後、令和11年までの5年間、内容を見直しつつ方針をフォローアップして行く。計画策定に際して、昨年より導入されたデータ解析環境等も用いて、幾つか主要な課題設定を行った。当健保組合では、一つ目に組合員の生活の安定を大きく損なう、がん疾病への対策、二つ目に同業と比較しても値が悪い血糖等、循環器系疾患対策、三つ目に健診受診率の向上、特に被扶養者の受診率の向上対策、の3点とした。

<課題①がん対策>

【参照：スライドP 23～P 24】

がん対策については、医療費に占める割合も大きく、また罹患や重症化した場合の影響が甚大、生活の安定と質を大きく損なうものであることから、対策を重視するものである。早期発見、早期治療を実現することで生活の維持や労働生産性低下への歯止めを狙えることから、人間ドック等の定期健診を通じた早期発見の道筋を提供することを目標としている。

具体的な施策として、一つ目に令和6年度より女性特有のがんに関する健診強化のため、経腔超音波検査を標準健診補助に含めることとした。二つ目に胃カメラ検査において、各種オプション検査の中で男女問わず受診者が多く、且つ早期発見に適した胃カメラ検査を標準検査とし全額補償対象に含めた。また、胃カメラ検査時に鎮静剤の利用が非常に多いことから、これまで自費となっていた鎮静剤の利用をオプションの補助対象に含めた。三つ目に新規策として、当健保組合では若年者の子宮頸がん罹患割合が全国対比で高いことがデータ解析の結果で見えたこと、現状、若年者の乳癌に関しては健診機会が乏しいためデータが不充分であること等から、34歳以下の被保険者女性に対して婦人科健診を提供することにした。

<課題②循環器系疾患（生活習慣病）対策>

【参照：スライドP 25】

循環器系疾患対策について、これまでのデータヘルス計画や保健事業でも対策の焦点ではあったものの、健診受診率及び特定保健指導受診率の向上以上の深掘りが難しかった実態があった。特に、特定保健指導実施率は令和4年度で34.2%と健診実施率に比較して低調であることから、実施事業者を増やすことによるメニューの多様化、データ解析を通じたハイリスク者へのアプローチ方法改善等を検討している。また、例年健診結果を5商社健保組合間で比較すると、当健保組合では血糖関連の値が悪く、令和6

年度はデータ解析の機能を利用し、生活習慣病、特に血糖関連に焦点をあてた解析を深める予定。これによりハイリスク者へのアプローチ含め、生活習慣等の原因要素との相関の理解を進めることで、有効な対策を編み出したいと考えている。

＜課題③健診受診率向上対策＞

【参照：スライドP 2 6】

健診受診率向上対策として、被保険者の受診率は高いが、被扶養者の受診率は7割程度であるため向上を目指す所存。健診受診率の向上の重要な施策であり、更に強化を目指す。

《2》特定健康診査等実施計画

【参照：スライドP 2 7】

特定健康診査等実施計画は、データヘルス計画とは別に「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて実施される特定健康診査等事業のため健保組合が作成し、厚生労働省へ提出するものである。生活習慣病を軸にメタボ健診と特定保健指導をどのように進め、受診率等をどのように設定するかという内容で構成され、データヘルス計画の「課題①がん対策」と関係することから、各種施策の導入により今後も実施率の向上を目指して行くことを定めた。

＜介護勘定＞

・予算概況

【参照：スライドP 2 8】

介護保険料率の算定方法は前述のとおり、厚生労働省より示された支出見込額を被保険者数、平均標準報酬月額及び総標準賞与額の基礎数値からなる総報酬割で算定している。

令和6年度の納付金見込額821百万円に予備費55百万円を置き、支出合計は876百万円となった。介護納付金の54百万円増加に対応するため、令和6年度は介護保険料率を16.2%から17.4%に引き上げて対応する予定。

【参照：スライドP 2 9】

棒グラフは令和4年度決算からの推移である。

【参照：スライドP 3 0】

介護納付金も2年毎に精算が発生。令和6年度の概算分で919百万円と、令和5年度から37百万円増加、2年前の令和4年度分の精算金98百万円が減算された結果、令和6年分の介護納付金は821百万円となる模様。

【参照：スライドP 3 1】

棒グラフは介護納付金推移である。棒グラフが一人当たりの納付金額、折れ線グラフが介護保険料率を示す。総報酬割制が導入された平成29年度より負担が増えていることが分かる。高齢者が増加し介護費用は年々増え続け、今後も負担は増えていくと見込

まれる。

以上の説明に対し、平林理事長より塙常務理事に対して、追加の説明を求めた。

平林理事長：令和6年度からの保健事業関連の施策はどのように周知するのか。

塙常務理事：新しい人間ドック関連の施策は、一斉メール送信を行い、今後は社内インフラページ等への掲載を行う予定。また、三井物産㈱の健康管理室とも連携し周知を行う予定。

（2）令和6年度調整保険料率変更に伴う一般保険料率変更の件（議案第2号）

塙常務理事より大要以下の通り説明があった。尚、本議案についての質問等は無く、採決の結果全員より賛成を得られた。

【参照：スライドP32】

令和4年度より一般勘定の保険料率は6.0%に変更されたが、当組合の保険料率の設定は原則3年間維持するという方針である。

令和6年度は健康保険組合連合会の「財政調整事業」に必要となる調整保険料の保険料率が0.2%増加するため、これに伴い一般保険料率を0.2%下げる形で、保険料率を6.0%に設定し維持したいと考えている。

尚、今後も支出面での増加が続く様であれば、令和7年度の保険料率は上げる方向性で検討することを考えている。

（3）令和6年度介護保険料率変更の件（議案第3号）

塙常務理事より大要以下の通り説明があった。尚、本議案についての質問等は無く、採決の結果全員より賛成を得られた。

【参照：スライドP33】

議案第1号で述べた通り、介護保険料率は保険料で賄うべき金額を総報酬割で算出した結果、令和6年度は前年度より1.2%引き上げて17.4%としたい。

（4）組合規程新設・変更の件（議案第4号）

【参照：議案第4号資料①～⑨／スライドP34】

塙常務理事より大要以下の通り説明があった。尚、本議案についての質問等は無く、採決の結果全員より賛成を得られた。

◆健保事業関係

【新設】

①若年者女性被保険者婦人科健診

【変更】

- ②人間ドック利用規程
- ③生活習慣病改善プログラム規程

議案第1号のデータヘルス第3期計画の際に説明した通り、がん対策及び婦人科健診強化等の施策導入について規定するもの。

がん等の重大な疾患が重症化する前に、早期発見、早期治療の対応を促すことが大切であり、組合員の健康の観点から、被保険者本人だけではなく、被扶養者である家族についても同様であると考えている。婦人科健診の強化は社員のみならず、被扶養者の低い健診受診率向上に寄与することも考慮して行うものである。

◆健保組合内規程

【変更】

- ④就業規則
- ⑤職員給与規程・給与規程別表
- ⑥退職金規程別表
- ⑦職務権限規程
- ⑧常務理事給与内規
- ⑨役員に関する内規

健保組合内部の各種規程の変更について、当健保組合では長らく空席職位である事務長職において、健保組合職員の職位として規程内に明確に位置付けるために変更を行う。従前の規程では、事務長職は母体からの出向者を想定する内容となっており、職員からの昇格や外部からの従業員採用を想定していなかった。実際には健保組合の事務長は事務方の手続きや法律に精通した、業界経験が長い者を充てるのが通例であり、現在在籍している職員に事務長職を目指してもらう一つとして、規程の見直しを行うものである。

最後に議長が各議員に対して、その他組合運営等について意見がないか確かめたところ発言はなく、且つ、組合会開始からシステム障害等の異常がなかったことが確認できたため、閉会する旨宣した。

V. 議決事項及び賛否の数

承認

報告第2号 15名

賛成 反対

議案第1号	15名	0名
議案第2号	15名	0名
議案第3号	15名	0名
議案第4号	15名	0名

令和6年2月21日

議長

平林義規

選定議員

井井充

互選議員

山西史郎